

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【事業年度】	第45期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 根岸 正州
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地二丁目1番4号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地二丁目1番4号
【電話番号】	03(6381)0234
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部 本部長 渡壁 淳司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	1,788,494	2,492,351	1,750,828	1,688,892	1,921,825
経常利益又は経常損失 () (千円)	491,417	18,578	521,085	385,372	91,977
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	308,899	26,704	518,700	386,041	140,227
包括利益 (千円)	228,918	118,473	423,290	320,260	126,296
純資産額 (千円)	991,116	1,109,589	861,113	696,828	776,714
総資産額 (千円)	1,808,626	2,125,499	1,790,918	1,514,502	1,406,872
1株当たり純資産額 (円)	192.30	215.29	134.47	87.07	69.15
1株当たり当期純損失 () (円)	59.93	5.18	84.50	55.29	14.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	52.2	48.1	46.0	54.8
自己資本利益率 (%)	29.57	2.54	52.64	49.56	19.10
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,142	128,379	445,838	348,282	3,610
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,593	6,637	4,003	12,035	31,875
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,590	75,318	116,785	125,979	170,868
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	807,231	679,647	415,293	204,579	346,745
従業員数 (人)	90	88	85	74	69
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(2)	(-)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	823,613	829,899	810,020	726,769	842,642
経常損失 () (千円)	140,992	133,889	101,633	161,358	69,839
当期純損失 () (千円)	87,301	131,611	176,445	163,140	91,657
資本金 (千円)	722,698	722,698	810,112	888,099	988,507
発行済株式総数 (株)	5,154,580	5,154,580	6,404,580	8,003,580	11,155,580
純資産額 (千円)	173,234	41,623	39,993	32,828	147,354
総資産額 (千円)	901,111	696,843	532,040	501,188	717,708
1株当たり純資産額 (円)	33.61	8.08	6.25	4.10	13.21
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失 () (円)	16.94	25.54	28.75	23.37	9.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.2	6.0	7.5	6.6	19.8
自己資本利益率 (%)	40.14	122.51	432.38	448.06	104.86
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	37 (2)	35 (-)	31 (-)	31 (-)	28 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	82.1 (102.0)	77.2 (107.9)	60.3 (152.5)	35.7 (150.2)	56.3 (202.2)
最高株価 (円)	358	384	194	179	342
最低株価 (円)	153	164	125	78	58

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQスタンダードにおけるものであります。

2【沿革】

当社は、米国ウィルソン・ラーニング社の子会社として同社と森 捷三（名誉会長）との共同出資により、日本における人材開発並びに育成を目的として設立されました。

年月	事項
1981年12月	日本ウィルソン・ラーニング株式会社（資本金40,000千円）を東京都港区に設立。
1984年2月	大阪支店を大阪市西区に設置。
1985年7月	名古屋支店を名古屋市中村区に設置。
1986年1月	開発センターを東京都新宿区に設置。
1987年11月	福岡市博多区に麻生セメント株式会社との合弁会社九州ウィルソンラーニング株式会社を設立。
1988年7月	営業部門を東京都港区より東京都渋谷区へ移転し、あわせて表参道ラーニングセンターを設置。 開発センターを東京都新宿区より東京都港区へ移転。
1991年3月	本社機構、開発部門、リサーチ部門を東京都港区より東京都千代田区へ移転し、営業部門を東京都渋谷区より移転し、あわせて二番町ラーニングセンターを新設。なお、東京都港区の旧本社を青山ラーニングセンターに改組。 米国ウィルソン・ラーニング社を買収し、米国ミネソタ州イーデン・プレーリー市にウィルソン・ラーニング リサーチ アンド ディベロップメント コーポレーション（現ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク）及びウィルソン・ラーニング コーポレーションを設立。
1995年3月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年6月	本社を東京都港区より東京都千代田区へ移転。
1996年4月	ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の他の株主より株式を取得し、100%子会社とする。 南アフリカにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . を設立。
1996年9月	九州ウィルソンラーニング株式会社に対する当社の出資比率が55%となり、子会社となる。
1997年4月	香港において、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッドを設立。
1998年3月	商号をウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社に変更。 当社49%、米国ガートナー・グループ社51%出資により、ウィルソン・ガートナーグループ株式会社（現ウィルソン・ネットジィ株式会社）を東京都千代田区に設立。
1999年3月	スペインにおいて、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の100%子会社であるウィルソン・ラーニング S . A . を設立。
2001年4月	ドイツにおいて、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）を通じて、ウィルソン・ラーニング G m b H . を100%出資により設立。
2001年7月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「プライバシーマーク」の認定（日本国内）を受ける。
2002年3月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . （イギリス）、ウィルソン・ラーニング S . A . （スペイン）、ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . （南アフリカ）、ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . 及びウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . （シンガポール）に対する当社の出資比率を100%とし、直接子会社とする。
2002年8月	中国において、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド（香港）を通じて、展智（北京）企業管理諮詢有限公司（中国）を100%出資により設立。
2003年11月	名古屋支店を名古屋市中村区より名古屋市中区へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年5月	本社を東京都千代田区より東京都中央区へ移転。
2006年10月	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が、「I S M S」の認定（本社及び各支店）を受ける。
2007年10月	インドにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング インド P V T . L T D . を設立。
2008年9月	フランスにおいて、当社100%出資によるウィルソン・ラーニング フランスを新規取得。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2010年8月	本社を東京都中央区より東京都港区へ移転。
2010年9月	C C 事業を株式会社ワークス・ジャパンへ事業譲渡。

年月	事項
2013年 3月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を締結。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場。
2014年 6月	株式会社日経リサーチと業務提携契約を締結。
2014年 7月	九州支店を福岡市早良区に設置。
2015年 3月	九州ウィルソンラーニング株式会社を清算。
2018年 5月	株式会社日本経済新聞社と資本・業務提携契約を解消、新たに業務提携契約を締結。
2021年 4月	ウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)が、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド インク(米国)を吸収合併。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場に移行。
2022年 9月	ウィルソン・ラーニング サザン アフリカ C . C . (南アフリカ)を清算。
2022年10月	株式会社ライトワークスと業務提携契約を締結。
2023年 2月	ウィルソン・ラーニング オーストラリア P T Y L T D . を清算。
2024年 8月	ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ L T D . (イギリス)とウィルソン・ラーニング フランスの事業をウィルソン・ラーニングコーポレーション(米国)に移管。
2025年 7月	本社を東京都港区より東京都中央区へ移転。

3【事業の内容】

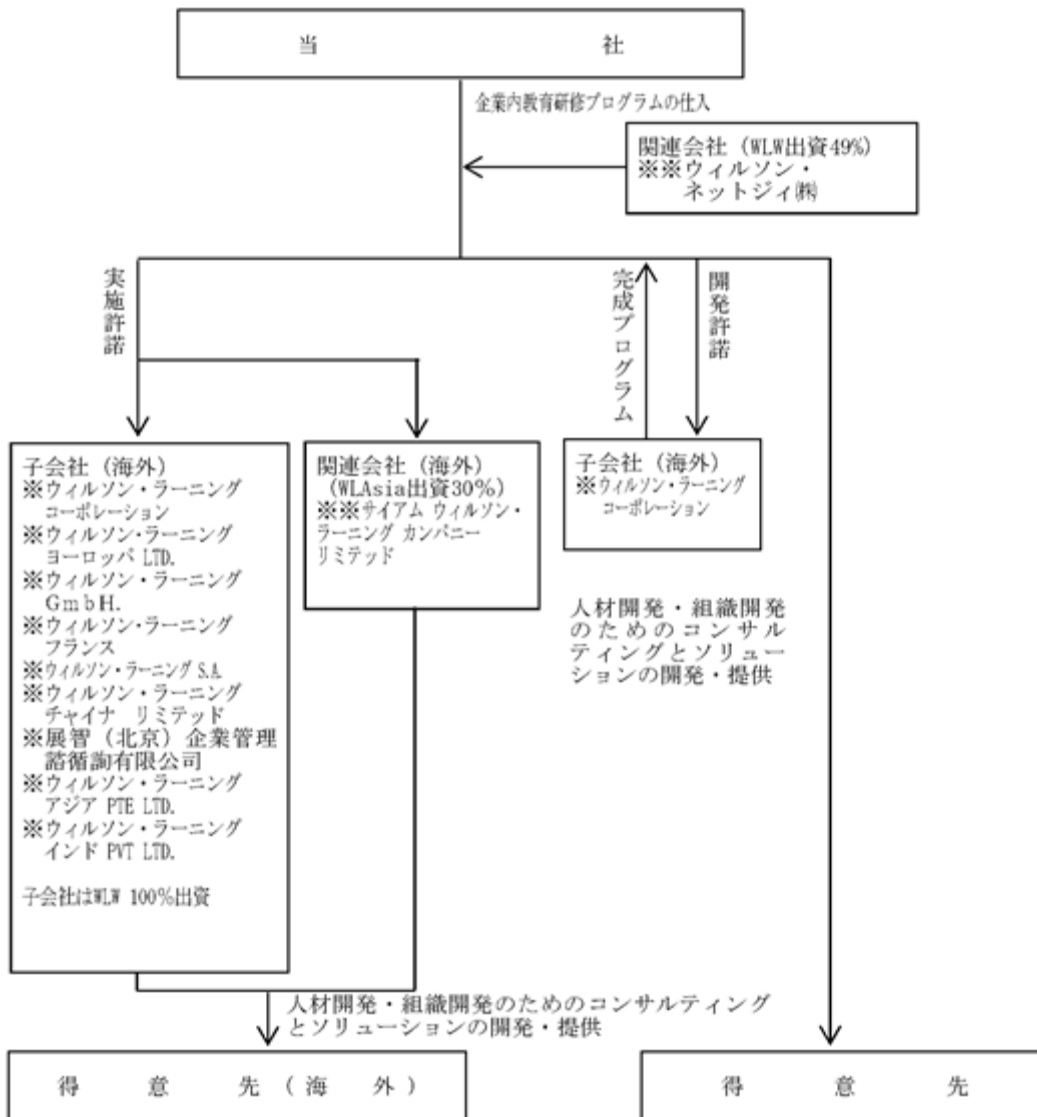
当社は、1981年12月米国ウィルソン・ラーニング社（旧ウィルソン・ラーニング）の子会社として設立されましたが、1991年3月同社を実質的に買収しました。すなわち、同社保有の知的所有権（研修プログラムの著作権等）を当社が取得し、それ以外の資産・負債は買収に伴い当社子会社として設立したウィルソン・ラーニング コーポレーション（新ウィルソン・ラーニング）が引き継ぎ、現在、欧州、アジア・パシフィックに展開している子会社2社もその中に含まれております。

2026年3月期末現在、当社従業員28名に対し、当社グループ（当社及び関係会社）の従業員数は69名となっており、また、連結売上高は19億2千1百万円と、当社売上高の約2.3倍の規模となっております。

当社グループは、当社、子会社9社及び関連会社2社で構成されており、事業は企業内教育の企画及び実施を行っております。当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置づけは次のとおりであります。

区分	事業内容	主要な会社
HRD事業	人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供	当社、ウィルソン・ラーニング コーポレーション他（計10社）
	企業内教育研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎開発研究	ウィルソン・ラーニング コーポレーション

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



- (注) 1. は、連結子会社であります。
 2. は、持分法適用の関連会社であります。
 3. 当社は海外において事業展開をするにあたり子会社及び代理店を通じて事業を行っており、ロイヤリティを徴収しております。
 4. ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド (香港) 及びその100%子会社 (孫会社) である展智 (北京) 企業管理諮詢有限公司 (中国) は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ラーニング コーポレーション 1	米国 ミネソタ州	米ドル 19,079,888	北米	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任2人
ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. 1	イギリス ロンドン市	ポンド 2,850,000	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング GmbH.	ドイツ シュツットガルト市	ユーロ 25,000	欧州	100 (100) 2	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング フランス	フランス パリ市	ユーロ 38,112	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング S.A.	スペイン マドリッド市	ユーロ 60,101	欧州	100	企業内教育プログラムの実施許諾 資金の援助あり
ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド	中国 香港	香港ドル 1,800,000	中国	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
展智(北京)企業管理諮詢 有限公司	中国 北京市	米ドル 150,000	中国	100 (100) 3	企業内教育プログラムの実施許諾
ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.	シンガポール シンガポール市	シンガポールドル 850,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	ルピー 8,000,000	アジア・パ シフィック	100	企業内教育プログラムの実施許諾 役員の兼任1人

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、特定子会社に該当します。

3. 2は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)が所有しております。

4. 3は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)が所有しております。

5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

6. ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)及びその100%子会社(孫会社)である展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

7. ウィルソン・ラーニング コーポレーションについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常損失() (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
ウィルソン・ラーニング コーポ レーション	1,122,421	20,380	4,217	522,783	1,051,773

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
ウィルソン・ネットジィ(株)	東京都中央区	千円 27,050	国内	49	企業内教育プログラムの仕入資金の援助あり
サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド	タイ バンコク市	バーツ 37,500,000	アジア・パシフィック	30 (30) 1	企業内教育プログラムの実施許諾

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 1は、当社の子会社ウィルソン・ラーニング アジア P T E L T D . (シンガポール) が所有しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

私たちウィルソン・ラーニングは、創業時から「人や組織が、そのもてる力を最大限に発揮できるようお手伝いします---充実感を伴ったパフォーマンス---」というミッションを掲げ、これを全世界に共通した私たちの“存在理由”としています。

新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります

(2) 会社の経営戦略

グローバルに展開する世界でも数少ない人材育成企業として、日本企業の変革期における次世代リーダーの育成や、欧米のグローバル企業が計画する人材育成を、他社にない体制で実施できる強みを発揮していきます。

2027年3月期は、米国とインドの営業体制をより強化し、グローバル企業への営業リーチを強化していく予定です。またコスト削減等の構造改革を継続し、収益改善に向けた取り組みを更に進める予定です。

(3) 経営環境と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内

人材育成に対する重要性は高まっているとの企業の認識は強く、マーケティングを強化して、リード獲得施策を行っております。

顧客側の経営層が関心の高い、サンダーバード・グローバル経営大学院との提携商品の販売、Webマーケティングの強化やイベント出展などを実施してまいります。資本面では2020年3月期以降売上高が著しく減少し、2026年3月期までは重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しました。今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありませんが、資本強化の施策を引続き行っていく予定です。

北米

米国では営業要員を増員し、利益率の高いライセンス型案件の提案と、グローバル企業への営業の拡大に引き続き注力する予定です。また、売上の多くを占める代理店との提携をより強化することを進めています。

マーケティングとしては、リードやパイプラインを生成するためのWebマーケティングに引き続き注力する計画です。

欧州

欧州は、事業を米国に移管しましたが、営業活動自体は米国と一体化し、グローバル企業への提案をより強化する計画です。

中国

契約残の顧客対応を除き、清算に向けて準備中です。

アジア・パシフィック

インドを中心としたアジア・パシフィックは、グループマーケティング支援・商品開発支店など、より広域な支援・共同運用体制を敷いて、効率化を強化していきます。インドでは増強した営業体制で売上増を図る計画です。

収益構造及び営業利益率の改善

欧州事業の米国への移管、米国でのオフィススペース削減（2024年7月実施）による経費節減等、引続き経営資源の効率的な運用に向けて改善を進めていく予定です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

・従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。これが当社グループのサステナビリティを巡る取組の基本的な方針の元となります。それぞれが、知的財産投資、及び人的資本投資が極めて重要な分野となりますので、今後も継続して知財への投資を重視した経営を進めてまいります。

当社は、2010年3月18日付で国連が提唱する「グローバル・コンパクト」へ参加いたしました。「グローバル・コンパクト」に参加したことにより今後当社は、より良い社会の実現に向けて、一層、企業の社会的責任の取り組みに努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際的に社会環境が大きく変化し、環境問題への意識が高まっております。当社グループを取り巻く環境も変化しております。変化し続ける事業環境に対応し、安定的な事業基盤を構築するため、多様性をもった取締役会を中心に体制を構築しております。資本政策等を含む経営基盤を強化し、事業の拡大と経営課題の解決を図ってまいります。

(2) 戦略

今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。

また、運営面では節電や印刷量削減による、紙消費量の節約・リサイクルなどに積極的に取り組んでいます。またグローバル・コンパクト10の原則の9に掲げられている「環境にやさしい技術の開発と普及」に重きをしております。私たちは、IT技術を活用して、eラーニングや、ウェブを使った研修や、従業員の学習サイトを国内外に導入するビジネスを実施していますが、これにより従業員の不要な移動をしなくすみ、二酸化炭素の排出量削減に貢献しています。現在ほとんどの研修コースが、ハイブリッド化されて実施されており、この比率をさらに向上させていく予定です。

ワークスタイルと人材育成

コロナ禍でテレワーク化が進み、どこにいても仕事ができる状況になりましたが、従来よりグローバルでは分散しながらも自律したワークスタイルでビジネスを進めておりました。

しかしながら自立しながらもコラボレーション可能な新しい働き方が求められてきており、今後も継続して、非常に変化の激しい環境に対しグローバルに活躍できるよう自社の研修コースも活用した研修制度を用いて人材育成を行ってまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

コンサルティングという業務の特徴から、裁量労働制やフレックス制を採用。業務内容に応じて柔軟な雇用形態を試みております。ライフスタイルが変化しても、継続して働きやすい環境を整えています。すべての育児中の社員に対して、育児休暇の取得や時短勤務も奨励しており、子育て中の社員にとって働きやすい環境です。その中で女性、外国籍社員の存在等、元来グローバル企業であるため、多様性確保は継続的に行われております。今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に今後研修の開発手法がAIを用いたものに変化し、実施手法がよりハイブリッド化される等、環境面にも影響がある変化が促進されていくと想定されます。今後も対応策を検討・実施し、環境変化に応じて見直しを行い、継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

環境原則に対しては現在ほとんどの研修が、ハイブリッド化されて実施されております。2026年にはサステナビリティの観点から、主要4コースにおいて受講者の使用する教材(テキスト)の紙配布から、デジタル配布可能に変更予定です。

今後も継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進していく予定です。

また、女性管理職比率においては、2026年3月末では単体で40%、連結グループで50%と、厚生労働省による令和6年度雇用均等基本調査結果における全国の企業の平均を上回っておりますが、今後も50%を目標として、継続して環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 為替変動

当社グループの売上高の約6割は海外売上高であります。また、当社のロイヤリティ売上高も海外子会社からのものであります。期初に想定為替レートを定めて予算等の計画を作成しておりますが為替変動は当社グループの経営成績及び財政状態、また、競争力にも影響し、長期的に当社グループの業績に影響します。このような状況から円が他の通貨、特に米ドルに対して変動が大きくなると悪影響を受ける可能性があります。

(2) 個人情報

当社グループは、事業遂行に関連して、多数の個人情報を有しております。これらの個人情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社グループの社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下が当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

(3) 営業キャッシュ・フローの減少・資金調達リスク

手元流動性は一定水準を維持しておりますが、今後も事業収益の低迷が続く場合、資金調達手段の確保が経営上の重要課題となります。

(4) 適切な適時開示体制の構築に関するリスク

当社は適時開示体制の整備に努めておりますが、社内情報伝達・判断プロセスに不備が生じた場合、開示の遅延や誤りが発生するリスクがあります。これにより、投資家の信頼性に影響を与える可能性があります。決算の開示遅延事実もあり今後の大きな課題です。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失393,918千円、経常損失385,372千円、親会社株主に帰属する当期純損失386,041千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー348,282千円を計上しました。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ、売上高は回復傾向にあるものの重要な営業損失70,733千円、経常損失91,977千円、親会社株主に帰属する当期純損失140,227千円を計上しました。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

- ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）及びウィルソン・ラーニング フランス（フランス）では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ（中国）はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続してまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の米国経済は、関税の影響や物価上昇による家計・企業マインドの悪化で成長が鈍化すると思われましたが個人消費の伸びや成長分野投資もあり、底堅く推移しました。欧州は、ユーロ圏、英国ともに回復傾向が続いています。インドでは、経済は引き続き堅調に推移しています。

わが国においては、賃上げやインバウンド消費の回復等により景気は回復基調で推移しましたが、エネルギー価格や原材料の高騰によるインフレーション傾向や、人手不足の継続等により先行き不透明な状況が続いております。また湾岸情勢による原材料の供給危機が発生しております。しかしながら景況感改善傾向を維持し、人手不足に対応するための省人化投資、AI等成長分野への投資が継続しております。また人材分野への投資ではリスクリングが政府の重点テーマの中に位置づけられており、人的資本の重要性は継続しております。

2026年2月に発表しました、当社とアリゾナ州立大学サンダーバード・グローバル経営大学院との共同プログラム開発のスキームも進捗しており、今後さらに新しい取組が強化されていく中で、当社グループへの引合い機会もより拡大していくものと考えております。

このような環境下、当連結会計年度において日本の売上高は大型案件受注により増加、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の売上高は順調に増加傾向で推移しました（なお、ウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）の売上高は、ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）からの業務移管を受けて増加しております）。当連結会計年度においてはグループ全体で売上高は前期比で大幅増となり、販売費及び一般管理費はコスト削減効果も現れ全体として減少したものの、一部、過年度の連結財務諸表訂正に関連する費用が引き続き発生したことなどから、最終的に営業損失を計上いたしました。

日本及び海外での当連結会計年度の実績は下記となります。

日本

- ・2026年2月に米国トップビジネススクール「サンダーバード・グローバル経営大学院」との グローバル人材育成分野における戦略的パートナーシップ（MSA）を締結しました。

海外

- ・2025年8月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMアワードで「最優秀顧客向けトレーニングプログラム」部門で金賞を受賞しました。
- ・2025年9月に「人的資本管理のアカデミー賞」と言われるブランドンホールグループHCMアワードで「現場リーダー向け最優秀育成プログラム」部門の銀賞を受賞しました。
- ・2026年2月に「Training Industry.com」から、「2026年セールス・トレーニングおよびイネーブルメント企業トップ20社」に18年連続して選ばれました。
- ・2026年2月に「Training Industry.com」から、「2026年リーダーシップ・トレーニング企業トップ20社」に17年連続して選ばれました。
- ・2026年2月に「Stevie Award」から、「セールスとリーダーシップ領域」で2部門銅賞（2025年）に選ばれました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億7百万円減少し、14億6百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億8千7百万円減少し、6億3千万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7千9百万円増加し、7億7千6百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高19億2千1百万円（前期比13.8%増）、営業損失7千万円（前連結会計年度は3億9千3百万円の営業損失）、経常損失9千1百万円（前連結会計年度は3億8千5百万円の経常損失）となっております。また、親会社株主に帰属する当期純損失は1億4千万円（前連結会計年度は3億8千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

営業損益は、前連結会計年度に比べ3億2千3百万円改善しており、また、重要な経営指標として位置付けております「営業利益率」は、マイナスとなりましたが、営業損失は減少しました。これは主に、北米の売上増やグループの再編などによる販売管理費の削減効果によります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

1) 国内

日本では、当連結会計年度において、企業研修市場は引続き堅調な傾向にあります。第4四半期連結会計期間には大型カスタマイズ案件とライセンス納品がありませんでしたが、増収及び営業損失の縮小傾向は継続しております。

この結果、売上高8億4千2百万円（前期比15.9%増）、営業損失5千万円（前連結会計年度は1億6千3百万円の営業損失）となりました。

2) 北米

米国では、欧州事業の移管を受けたことに加え、新経営層による米欧の営業マネジメントの一元化により、売上高は前期比25%増と大幅な増収傾向が継続しております。また、グループのリストラクチャリングによる販売費及び一般管理費の削減効果も継続して現れております。

この結果、売上高11億2千2百万円（前期比35.1%増）、営業損失2億1千8百万円（前連結会計年度は3億2千1百万円の営業損失）となりました。

なお、米国子会社の経常損益は、グループ内取引による業務委託収入の影響もあり、前期比で大幅に改善しております。

3) 欧州

欧州事業は2024年8月米国子会社への事業移管を行い、営業活動を一元化しました。

この結果、売上高はありませんが、運営コストの計上は一部継続しており（前連結会計年度は1億5千5百万円の売上高）、営業損失1千6百万円（前連結会計年度は5千1百万円の営業損失）となりました。

4) 中国

中国では、事業の清算手続を開始して販管費が大幅削減されておりますが、清算に時間を要しており、一部事業活動を継続しております。

この結果、売上高1千万円（前期比80.3%減）、営業損失1千9百万円（前連結会計年度は2百万円の営業損失）となりました。

5) アジア・パシフィック

インドでは、当連結会計年度において新規案件の受注も増加し、売上高は前期比70%増と高い伸びを示しました。これに伴いインド子会社単体ベースでは損益も大幅に改善し、経常損益は黒字となりました。一方、アジアでは、直販案件の減少により、減収減益となりました。

この結果、売上高1億6千4百万円（前期比19.1%増）、営業損失4千3百万円（前連結会計年度は3千8百万円の営業損失）となりました。

なお、インド子会社の経常損益は、グループ内取引による業務委託収入の影響もあり、前期比で大幅に改善しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億4千2百万円増加し、3億4千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果減少した資金は、3百万円（前連結会計年度は3億4千8百万円の資金の減少）となりました。この主な理由は、収入として長期未収入金の減少額1億7千5百万円等がありましたが、支出として税金等調整前当期純損失1億1千1百万円及び仕入債務の減少額1億1百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、3千1百万円（前連結会計年度は1千2百万円の資金の増加）となりました。この主な理由は、収入として定期預金の払戻による収入3千百万円等がありましたが、支出として有形固定資産の取得による支出2千2百万円及び資産除去債務の履行による支出3千7百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は、1億7千万円（前連結会計年度は1億2千5百万円の資金の増加）となりました。この主な理由は、支出として長期借入金の返済による支出3千4百万円がありましたが、収入として長期借入れによる収入2千2百万円及び株式の発行による収入1億7千万円等があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	184,059	10.4
北米(千円)	298,846	72.8
欧州(千円)	89	99.8
中国(千円)	4,681	62.3
アジア・パシフィック(千円)	26,335	25.7
合計(千円)	514,013	19.5

(注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 欧州の減少理由は米国への事業移管によるものであり、中国の減少理由は清算に向けた事業縮小によるものであります。また、北米の増加要因は、欧州事業の移管とマーケティング施策強化による新規案件獲得によるものであり、アジア・パシフィックの増加理由はインドでの大口顧客の受注、アジアは中国からの顧客移管とダイレクトセールスの増加によるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
国内(千円)	686,975	27.0	206,223	12.4
北米(千円)	995,767	10.8	81,597	57.9
欧州(千円)	-	100.0	-	-
中国(千円)	7,165	184.7	-	100.0
アジア・パシフィック(千円)	168,709	36.0	36,828	154.5
合計(千円)	1,844,288	12.4	324,649	19.3

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 欧州の受注高の減少理由は米国への事業移管によるものであり、中国の受注高及び受注残高の減少理由は清算に向けた事業縮小によるものであります。また、北米の受注高の増加要因は、欧州事業の移管とマーケティング施策強化による新規案件獲得によるものであり、受注残高の減少理由は受注高と販売実績のバランスによるものであります。アジア・パシフィックの受注高及び受注残高の増加理由はインドでの大口顧客の受注、アジアは中国からの顧客移管とダイレクトセールスの増加によるものであります。
3. 欧州は2024年8月米国子会社への事業移管を行い、営業活動を一元化したことにより、受注高及び受注残高はありません。中国は清算に向け事業を縮小し、他のセグメントに事業を移管したこと等により、受注高はマイナスとなり、また、受注残高はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	664,224	17.7
北米(千円)	1,107,956	34.5
欧州(千円)	-	-
中国(千円)	3,289	89.9
アジア・パシフィック(千円)	146,353	20.3
合計(千円)	1,921,825	13.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 欧州の減少理由は米国への事業移管によるものであり、中国の減少理由は清算に向けた事業縮小によるものであります。また、北米の増加要因は、欧州事業の移管とマーケティング施策強化による新規案件獲得によるものであり、アジア・パシフィックの増加理由はインドでの大口顧客の受注、アジアは中国からの顧客移管とダイレクトセールスの増加によるものであります。
3. 欧州は2024年8月米国子会社への事業移管を行い、営業活動を一元化したことにより、販売実績はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、13億1百万円(前連結会計年度末は12億3千8百万円)となり、6千3百万円増加いたしました。これは、主に1年内回収予定の敷金及び保証金の減少8千4百万円がありましたが、現金及び預金の増加1億1千5百万円並びに未収入金の増加3千1百万円があったことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、1億4百万円(前連結会計年度末は2億7千6百万円)となり、1億7千1百万円減少いたしました。これは、主に長期未収入金の減少1億6千4百万円があったことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、5億1千3百万円(前連結会計年度末は6億1千9百万円)となり、1億5百万円減少いたしました。これは、主に契約負債の増加2千1百万円がありましたが、買掛金の減少9千2百万円及び資産除去債務の減少3千7百万円があったことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1億1千6百万円(前連結会計年度末は1億9千8百万円)となり、8千2百万円減少いたしました。これは、主にリース債務の減少1千6百万円及び長期未払費用の減少5千8百万円があったことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、7億7千6百万円(前連結会計年度末は6億9千6百万円)となり、7千9百万円増加いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少1億4千万円がありましたが、資本金の増加1億円、資本剰余金の増加1億円があったことによるものです。

2) 経営成績

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ2億3千2百万円増加し、19億2千1百万円(前期比13.8%増)となりました。これは主に、北米、Indiaでの売上増によるものです。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ8千6百万円増加し、5億2千1百万円(前期比20.0%増)となりました。これは主に、売上高増加に伴うものであります。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億7千7百万円減少し、14億7千1百万円(前期比10.8%減)となりました。これは主に、英国とフランスの子会社の米国子会社への事業移管、米国子会社家賃の削減、人件費の削減によります。

(営業利益)

当連結会計年度においては、営業損失7千万円(前連結会計年度は3億9千3百万円の営業損失)となりました。また、重要な経営指標として位置付けている「営業利益率」は、3.7%(前期比19.6ポイント増)となりました。これは主に、販売費の削減効果によるものです。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、3千1百万円(前期比20.7%減)となりました。これは主に、受取利息が6百万円減少したことによります。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2千1百万円増加し、5千2百万円(前期比69.5%増)となりました。これは主に、為替差損が1千1百万円増加、株式交付費が9百万円発生したことによります。

(経常利益)

当連結会計年度においては、経常損失9千1百万円(前連結会計年度は3億8千5百万円の経常損失)となりました。

(特別損益)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、特別利益の発生はありません。

特別損失は、前連結会計年度に比べ1千2百万円増加し、1千9百万円(前期比166.8%増)となりました。これは主に、減損損失が1千1百万円増加したことによります。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失1億1千1百万円(前連結会計年度は3億9千2百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

(法人税等)

法人税等は、前連結会計年度に比べ3千5百万円増加し、2千8百万円(前連結会計年度は6百万円)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税が1千5百万円増加、法人税等調整額が1千9百万円増加したことによります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度においては、親会社株主に帰属する当期純損失1億4千万円(前連結会計年度は3億8千6百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1億4千2百万円増加し、3億4千6百万円となりました。詳細につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、グループ内の資金を最大限に有効活用してまいります。民間の金融機関に対しても、新規の資金融資交渉を行うほか、資本の増強策の可能性についても検討しております。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善には新しい取り組みが含まれていることから不確実性が認められます。

また、財務基盤の安定化については、新規の資金融資及び資本の増強の可能性などについて継続的に検討しているものの、その実現には時間を要しており、確実な見通しが得られている状況ではありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の項目が連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産について、収益性が著しく低下した場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。なお、当連結会計年度において、1千8百万円の減損損失を計上しております。

その他詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の金額を算定するに当たっては、課税主体ごとに将来の課税所得を見積り、繰延税金資産の回収見込みを慎重に検討しておりますが、課税所得の見積りの前提とした諸条件の変化により、追加引当て若しくは引当額の取崩しが必要となる場合があります。

また、繰延税金資産は各国の現時点における実効税率に基づき計上しておりますが、将来、税率が変更された場合には、繰延税金資産の残高が増減する可能性があります。

c. 関係会社への投資及び債権の評価

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な経営指標」に記載のとおり、主な経営指標として売上高、売上総利益、営業利益、経常利益を重要な経営指標として位置付けております。当連結会計年度における各指標の前年同期比の増減率は記載のとおりであり、引き続き対処すべき経営課題の改善を図りながら、経営戦略を推進してまいります。

5【重要な契約等】

(第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行)

当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、以下のとおり、(1)根岸正州氏(以下「根岸氏」という。)、株式会社マネジメントベース(以下「マネジメントベース」という。)、田島大輔氏(以下「田島氏」という。)、飯塚健氏(以下「飯塚氏」という。)及び株式会社DKマネジメント(以下「DKマネジメント」という。)を割当先とする第三者割当の方法による新株式(以下「本株式」という。)の発行、並びに(2)根岸氏、マネジメントベース、田島氏、飯塚氏、DKマネジメント、株式会社YCP Japan(以下「YCP Japan」という。)及び杉本有輝氏(以下「杉本氏」という。)を割当先とする第三者割当の方法による第3回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)の発行(以下、本株式の割当先及び本新株予約権の割当先を個別に又は総称して「割当先」という。)を決議いたしました。

また、2025年8月28日付で、割当先である(1)根岸氏、マネジメントベース、田島氏、飯塚氏及びDKマネジメントとの間で本株式に係る総数引受契約を締結し、並びに(2)根岸氏、マネジメントベース、田島氏、飯塚氏、DKマネジメント、YCP Japan及び杉本氏との間で本新株予約権に係る総数引受契約を締結いたしました。

なお、本株式発行の概要の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (4)発行済株式総数、資本金等の推移」に記載のとおりであります。また、本新株予約権の概要の詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 その他の新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループは、HRD事業を中心に研究開発活動を行っております。

HRD事業は、その中心となるスキルベースの研修プログラム、アセスメント・メジャメントプログラムの基礎研究を米国の子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーション(以下、WLC社という。)が行っております。具体的には、WLC社は研修プログラム及びリサーチプログラムの基礎となる人間の言動・心理に関する基礎研究を行っております。また、WLC社の研究成果はHRD事業に寄与するだけでなく、ロイヤリティの源泉にもなっております。

当連結会計年度におけるHRD事業の研究成果は以下のとおりです。なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は75,082千円となっております。

当連結会計年度中は、顧客の要望がオンラインでのサービスに変化していることから、グローバルでは、主にプラットフォーム関連(ラーニングトランスファーやアセスメントサービスのシステム関連)に継続して商品開発を行いました。顧客のSFAに組み込むモジュールの開発やAIを利用した研修後のチャットボットのプロトタイプ開発等の成果があります。

研究開発体制については業績低迷のため人員を減らしており、米国にて5名体制となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は22,310千円であります。
 その主なものは、日本におけるネットワーク機器の購入費用になります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	帳簿価額				従業員数(人)
		建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	リース資産(千円)	合計(千円)	
本社 (東京都港区)	国内	0	0	0	0	28 (-)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額			従業員数(人)
			建物及び構築物(千円)	工具、器具及び備品(千円)	合計(千円)	
ウィルソン・ラーニング コーポレーション	米国 ミネソタ州	北米	-	1,162	1,162	23 (-)
ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.	インド ニューデリー市	アジア・パシ フィック	-	4,167	4,167	16 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

2026年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借及びリース料(千円)
本社 (東京都港区)	国内	事務所(賃借)	25	60,746
		事務用機器(リース)	(-)	2,299
大阪支店 (大阪市中央区)	国内	事務所(賃借)	3	1,680
		事務用機器(リース)	(-)	96

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,230,720
計	17,230,720

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,155,580	11,155,580	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	11,155,580	11,155,580	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

2025年8月28日付で発行した第3回新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2025年7月25日
新株予約権の数(個)	6,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 608,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62.5
新株予約権の行使期間	自 2025年8月29日 至 2030年8月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	割当先が新株予約権を譲渡する場合には当社の事前の書面 による承認を要する旨が規定されております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,040,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

- (3) 当社が第4項の規定に従って行使価額（第3項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第4項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第4項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第4項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金883円（本新株予約権の払込金額の総額金9,183,200円）

3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使価額は、62.5円とする。但し、行使価額は第4項の定めるところに従い調整されるものとする。

4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

会社法第199条第3項又は会社法第238条第3項第2号に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、又は当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

会社法第199条第3項又は会社法第238条第3項第2号に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当のための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに会社法第199条第3項に規定される特に有利な金額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号乃至の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号乃至にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第(2)号の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。
- (5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. その他の本新株予約権の行使の条件
各本新株予約権の一部行使はできない。
6. 本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。
7. 組織再編行為による新株予約権の交付
当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
 - (1) 新たに交付される新株予約権の数
本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
 - (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類
再編当事会社の同種の株式
 - (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
 - (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。
 - (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
第5項乃至第8項、第9項及び第11項に準じて、組織再編行為に際して決定する。
8. 新株予約権証券の不発行
当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。
9. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
10. その他
 - (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。
 - (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
 - (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2024年3月31日(注)1	1,250,000	6,404,580	87,413	810,112	87,413	644,866
2024年4月1日～ 2025年3月31日(注)1	1,599,000	8,003,580	77,987	888,099	77,987	722,853
2025年8月28日(注)2	2,720,000	10,723,580	85,000	973,099	85,000	807,853
2025年4月1日～ 2026年3月31日(注)1	432,000	11,155,580	15,407	988,507	15,407	823,261

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 62.5円

資本組入額 31.25円

主な割当先 根岸正州氏、(株)マネジメントベース、田島大輔氏、飯塚健氏、(株)DKマネジメント

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	19	12	20	27	3,465	3,545	-
所有株式数 （単元）	-	184	11,008	17,749	6,044	307	76,209	111,501	5,480
所有株式数の 割合（％）	-	0.17	9.87	15.92	5.42	0.27	68.35	100.00	-

（注）1．自己株式612株は「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合（％）
根岸 正州	東京都国分寺市	960	8.61
株式会社マネジメントベース	東京都千代田区飯田橋3-4-4 第5田中ビル9階	800	7.17
飯塚 健	東京都渋谷区	480	4.30
奥津 泰彦	東京都西東京市	467	4.19
株式会社ベルシステム	東京都中央区日本橋室町1-10-11 B E L L E 日本橋	416	3.74
株式会社DKマネジメント	東京都杉並区浜田山4-29-15	400	3.59
渡辺 誠	福岡県福岡市南区	391	3.51
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	355	3.19
田島 大輔	東京都千代田区	290	2.60
山下 博	大阪府泉南市	280	2.51
計	-	4,841	43.40

（注）前事業年度末において主要株主であった森捷三は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,149,500	111,495	-
単元未満株式	普通株式 5,480	-	-
発行済株式総数	11,155,580	-	-
総株主の議決権	-	111,495	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株(議決権の数1個)含まれております。

2.「単元未満株式」の欄には、自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社	東京都中央区築地二丁目1番4号	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	612	-	612	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定した財務基盤の確保を図るとともに、収益力の向上に努め、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。一方、急速に複雑化する市場のニーズに応えるために、グローバルでの人材開発プログラムの開発やプラットフォームの継続開発、コンテンツの非同期化など、継続投資が不可欠な事業であることに鑑み、今後とも、内部留保資金と期間収益による投資原資の確保と的確な投資活動が必要であると判断しております。

株主配当について、変化の激しい環境のもとで業績の進展と内部留保の充実などを勘案して、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2026年3月期の剰余金の配当につきましては、個別業績(日本単体)での配当可能剰余金が依然として赤字のため、無配を予定しておりますが、引き続き配当可能剰余金の黒字化を目指して経営してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績目標と企業価値の増大等により、株主、顧客をはじめ広く関係者の負託に応えるべく、経営の意思決定と執行における透明性・公正性の確保、コンプライアンスの順守に向けた監視・監督機能の強化等を図るために、株主重視の公正な経営システムとその適切な運営に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用し、常勤監査役 石川ゆり、社外監査役 稲垣誠二、社外監査役 黒石匡昭の計3名（提出日現在、社外監査役2名）で構成されております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、三者による会議を行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

取締役会は代表取締役社長 根岸正州が議長を務めており、取締役 児島研介、取締役 デイビッド・イエスフォード、取締役 本田宏文、取締役 菊川淳、社外取締役 杉本有輝、社外取締役 伊藤正喜の計7名（提出日現在、うち社外取締役2名）で構成され、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
根岸 正州	10回	10回
児島 研介	17回	17回
デイビッド・イエスフォード	10回	10回
杉本 有輝	10回	10回
トーマス ホリス ロス	7回	5回
柴山 慎一	17回	17回
浜田 淳一	10回	10回

(注) 1. トーマス ホリス ロスは、2025年8月27日開催の第44期定時株主総会の時をもって退任したため、開催回数及び出席回数は退任までのものであります。

2. 浜田淳一は、2026年4月28日付で取締役を辞任したため、開催回数及び出席回数は退任までのものであります。

3. 根岸正州、デイビッド・イエスフォード、杉本有輝は、2025年8月27日開催の第44期定時株主総会において就任したため、開催回数及び出席回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各子会社（北米、欧州、中国、アジア・パシフィック）の現状・課題について協議しております。

当事業年度は、事業黒字化に向けて進捗確認を行いながら適時必要な対応を中心に協議しており、グループでの販売体制強化、グループの経営執行の監視等を行うとともに、新株予約権の発行等の重要事項の承認をしております。

全社経営課題に対する討議及び意思統一を目的として執行役員会（取締役及び執行役員で構成）を毎週1回開催しております。執行役員会は代表取締役社長 根岸正州が議長を務めており、執行役員 田島大輔、執行役員 渡壁淳司、執行役員 小原大樹、執行役員 加山祥三、執行役員 三浦英雄、執行役員 久住達也、執行役員 飯塚裕貴の計8名で構成されております。その他、常勤監査役が参加しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営を監視する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、監査役3名のうち2名を社外監査役として選任しており、公認会計士等の専門性の高い知識と豊富な経験を有しております。取締役会及び経営陣に対して独立した立場で積極的に意見を述べており、実効性の高い監査役会を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

国内に関しては、会社全体として各組織単位での部長・マネージャー以上が出席する月例責任者会議を月1回以上開催し、会社の重要情報（国内営業情報、海外営業情報、その他重要な情報等）の共有、問題点の把握を行っております。

また、実務面ではコーポレート本部において、それぞれの所轄範囲に応じて管理を行っております。社内業務フローに沿った処理でそれぞれの部で発見された例外・逸脱事項等は、その都度該当部門の責任者に報告され、また、必要に応じてコーポレート本部長に報告されます。コーポレート本部長が重要と判断したものは、隔週の執行役員会に報告のうえ協議されます。

会社全体の業務フローの改善提案は、コーポレート本部を中心に執行役員会に報告され検討されます。また、社内規程等の改訂は、コーポレート本部が中心となり必要に応じて行っております。

海外子会社は、米国子会社ウィルソン・ラーニング コーポレーションを通じて管理体制を構築し、コンプライアンス・ポリシー、リスク管理、子会社間の取引ルール等の基本ルールを定め、それらを運用しております。また、隔週会議において、事業遂行状況等について報告を受けることとする他、経営計画達成のための指導を行っております。

子会社間の取引ルール等については、子会社の責任者が出席する定期的な会議で見直しを行っております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも法の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ニ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

へ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約は、第三者及び当社に対する取締役の損害賠償責任のうち、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用に関する損害を填補の対象としており、故意または重過失に起因する場合は填補されません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	根岸 正州	1978年7月17日生	2003年4月 株式会社野村総合研究所経営コンサルティング部入社 2022年3月 学校法人OCC理事長(現任) 2022年5月 大阪キリスト教短期大学教授(現任) 2022年12月 株式会社バリュースタッフ代表取締役(現任) 2023年2月 株式会社教育テック総研代表取締役(現任) 2025年4月 学校法人OCC 教育テック大学院大学 特任教授 就任(現任) 2025年8月 当社代表取締役(現任) (重要な兼職の状況) 学校法人OCC理事長	(注)3	960
取締役	児島 研介	1962年11月12日生	1998年7月 当社入社 2000年4月 当社eビジネス開発室 室長 2008年4月 当社執行役員 HRD/TM事業本部 eBIZ/TMグループ グループ長 2011年4月 当社執行役員 ICTソリューション本部 本部長 2012年4月 当社執行役員 ICT/DAソリューショングループ ICTソリューションサービス部 2013年4月 当社執行役員 HRD事業本部 副本部長兼マーケティング部 部長 2014年4月 当社執行役員 HRD第2事業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員 HRD第2事業本部長 2015年4月 当社取締役執行役員 2021年9月 当社代表取締役副社長 2025年1月 当社代表取締役社長 2025年8月 当社取締役副社長 2026年4月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役	デイビッド・イエスフォード	1962年12月17日生	1986年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション入社 シニアバイスプレジデント オブ グローバル・マーケティング アンド サポート 2002年4月 ワールドワイド ソリューションズ マネジメント 2009年9月 マネージング ディレクター (インド子会社) 2025年1月 ウィルソン・ラーニング コーポレーション 社長(現任) 2025年8月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	本田 宏文	1965年7月30日生	1991年4月 株式会社野村総合研究所入社 2006年8月 株式会社マネジメントベース設立 代表取締役(現任) 2021年5月 ヘルスケアテック総研株式会社設立 代表取締役 2023年4月 大阪キリスト教短期大学 客員教授 就任(現任) 2026年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職 の状況) 株式会社マネジメントベース 代表 取締役	(注)3	-
取締役	菊川 淳	1976年2月25日生	2002年4月 SAPジャパン株式会社入社 2003年11月 ING 生命保険株式会社(現:エヌエ ヌ生命保険株式会社)入社 2007年5月 ラサルインベストメントマネジメ ント株式会社 入社 2010年3月 リソースグローバルプロフェッショ ナルジャパン株式会社 入社 2019年2月 PwCビジネスアシュアランス合同会 社入社 2019年11月 株式会社ジーニー入社 2020年4月 同社 CFO 2022年4月 同社 執行役員 2023年4月 同社 上級執行役員 2026年4月 株式会社 M&A LABORATORIES設立 代 表取締役就任(現任) 2026年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職 の状況) 株式会社 M&A LABORATORIES 代表取 締役	(注)3	-
社外取締役	杉本 有輝	1991年6月19日生	2017年4月 ボストン コンサルティング グルー プ入社 2020年3月 サファイア・キャピタル株式会社入社 2024年6月 アクセラ株式会社設立代表取締役 (現任) 2025年8月 当社取締役(現任) (重要な兼職 の状況) アクセラ株式会社設立代表取締役	(注)3	-
社外取締役	伊藤 正喜	1978年11月4日生	2009年12月 司法修習修了弁護士登録 2012年1月 松嶋総合法律事務所入所 2016年3月 正喜総合法律事務所事務所(現伊藤 小池法律事務所)設立 代表弁護士 (現任) 2024年6月 株式会社ウェルディッシュ(旧 石 垣食品)社外取締役(現任) 2025年12月 オリエンタルチエン工業株式会社 社外取締役 監査等委員(現任) 2026年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職 の状況) 伊藤小池法律事務所 代表弁護士	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	石川 ゆり	1985年7月12日生	2013年2月 有限責任あずさ監査法人入社 2017年10月 スリーエムジャパン株式会社 内部監査業務従事 2019年6月 同社 Accounting and Complianceチーム 所属 2023年1月 ネオジェンジャパン株式会社 日本法人立上げ参画 Finance/ General admi 2023年10月 同社 Operation部門兼務 2025年6月 同社 Finance部門担当 2026年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	稲垣 誠二	1977年4月19日生	2000年10月 朝日監査法人(後の有限責任 あずさ監査法人)入所 2005年2月 京セラ株式会社入社 2007年5月 株式会社BizNext(後のかえで会計アドバイザー株式会社)入社 2011年6月 稲垣誠二公認会計士事務所開設 所長(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	黒石 匡昭	1961年8月15日生	1995年11月 中央監査法人入所 1999年4月 KPMGセンチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2009年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) パートナー(兼 新日本パブリックアフェアーズ株式会社 取締役) 2021年6月 EY-Japan GPS セクターリーダー 2021年11月 黒石匡昭公認会計士事務所設立 代表(現任) 2022年1月 PAパートナーズ株式会社設立 代表取締役(現任) 2024年6月 東京メトロポリタンテレビジョン株式会社 監査役(現任) 2026年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) PAパートナーズ株式会社設立 代表取締役	(注)6	-
計					962

(注)1. 取締役杉本有輝及び伊藤正喜は、社外取締役であります。

2. 監査役石川ゆり、稲垣誠二及び黒石匡昭は、社外監査役であります。

3. 2026年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 2026年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 2024年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 2026年6月30日開催の定時株主総会の終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役杉本有輝は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役伊藤正喜は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役石川ゆりは当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役稲垣誠二は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役黒石匡昭は当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。また、当社の社外取締役の杉本有輝、伊藤正喜、社外監査役の石川ゆり、稲垣誠二、黒石匡昭を東京証券取引所の独立役員として指定し、届出を行っております。

杉本有輝はグローバルに展開する企業コンサルティング会社での経験や、中小企業への投資・経営支援の経験を有しており、また自らAIやDXに関する起業をしていることから、特に今後の当社の経営戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しております。

伊藤正喜は直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業の顧問弁護士経験を多く有しており、また上場企業の社外取締役等も経験していることから、特に今後の当社のガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しております。

石川ゆりは公認会計士として長年にわたり財務・会計及び内部統制に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化に資することを期待しております。

稲垣誠二は公認会計士としての専門的知識・経験等から適宜、経理・財務面の助言を期待しております。

黒石匡昭は会計の専門家としての豊富な経験のみならず、財務・内部統制・公共性・ガバナンスの4点をバランス良く俯瞰できる経験があり、企業の代表取締役としての経験もあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することを期待しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、コーポレート本部内の内部監査担当が行っており、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告するとともに、業務の改善及び適切な運営に向けての具体的な助言や勧告を行っております。また、内部監査担当は、監査役とも密接な連携をとっており、監査役は、内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

また、内部監査担当、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役 石川ゆり（2026年6月30日選任）が中心となり、開催される取締役会に出席し、取締役の業務報告、承認事項の提案等を通じて業務執行の詳細について確認しております。また、定期的にコーポレート本部で管理する帳票類等を閲覧しその内容を確認し、直接担当者に事実を確認する方法で監査を実施しております。また、月1回の監査役会にコーポレート本部長に出席を求め、月次の状況の報告を受けております。この過程を通じて発見された問題点は監査役会及び取締役会に報告され、組織として改善されます。

なお、社外監査役 稲垣誠二及び社外監査役 黒石匡昭は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。また、監査役監査及び内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

当事業年度において監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
本山 隆雄	12回	12回
稲垣 誠二	12回	12回
志賀 剛一	12回	12回

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画、会計監査人の報酬の決定に関する同意、会計監査人评价の基準策定及びその基準に基づく会計監査人评价、海外子会社の内部監査に関する事項、常勤監査役候補の選定に関する事項等がありました。

また、常勤監査役は主に以下の活動を行いました。

- ・取締役会等の重要な会議に出席し、経営の意思決定に至る職務執行プロセス及び決定内容についての監査
- ・重要な決裁書類・議事録・契約書類の監査
- ・事業報告及び計算書類等の書類監査
- ・代表取締役社長と監査役会との面談の計画・実行
- ・会計監査人及び内部監査責任者と、ガバナンス体制構築のための三様監査の連携

内部監査の状況

内部監査については、当社のコーポレート本部内の内部監査担当（1名）が中心となり定期的に内部監査を実施しております。内部監査担当は監査計画の計画策定・実施段階において、監査役会と連携を図り、内部監査担当が監査計画に基づき監査を行い発見された例外・逸脱事項等は、監査役会へ報告されるとともに、部門の責任者を通じて社長に報告されます。社長が重要と判断したものは、取締役会に報告のうえ協議されます。加えて、内部監査担当は監査結果を踏まえて、改善指示を行い、その後の改善状況を確認することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、内部監査担当は、監査役会と同様、会計監査人から会計監査及び内部統制監査で発見された問題点について報告を受け、問題点の共有化を行っております。

内部監査担当が内部監査で発見した問題点について会計監査人に報告し、専門的意見を求め、改善提案を執行役員会に行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

あおい監査法人

ロ 継続監査期間

1年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 角田 康郎

指定社員 業務執行社員 川前 興平

二 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他5名により構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

当社監査役会があおい監査法人を公認会計士等として選定した理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるあおい監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

ト 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 海南監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 あおい監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あおい監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年8月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2022年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である海南監査法人は、2025年8月27日開催予定の第44期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと評価しておりますが、会計監査人を変更することにより新たな視点での監査が期待できること、当社の業容拡大、中長期的な企業価値の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与する監査体制の観点から総合的に勘案した結果、あおい監査法人を会計監査人候補者として選任するものであります。

なお、当社は2025年3月期決算発表を延期して2025年6月19日に発表しており、第44期定時株主総会も本日開示のとおり2025年8月27日に延期して開催予定であります。そのため現時点では現任の会計監査人である海南監査法人より、会社法に基づく監査報告書が提出されていないことから、現時点での判断を前提に後任の会計監査人から就任の内諾を得ております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	48,600	-	28,000	-
計	48,600	-	28,000	-

(注) 当連結会計年度において、上記以外に前任会計監査人である海南監査法人に対して前連結会計年度に係る追加報酬の額が22,100千円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションは、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として35,939千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるウィルソン・ラーニング コーポレーションは、Baker Tilly US, LLPに対して監査証明業務に基づく報酬として19,608千円を支払っております。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査計画に基づく時間数と時間単価により算出された報酬を、監査役会の了承を経て、決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容について有効性・効率性の観点から会計監査人と協議のうえ、会計監査人が必要な監査を行うことができる報酬となっているか、報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ．取締役及び監査役報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年6月27日開催の第25回定時株主総会において年額1億5,000万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち、社外取締役は0名です）です。

監査役の報酬限度額は、1993年6月25日開催の第12回定時株主総会において年額3,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点での監査役の員数は2名です。

ロ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2016年7月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針について決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は下記の通りです。

a. 基本報酬に関する方針

役員の報酬は月額報酬の他、役員賞与により構成する。

月額報酬は、常勤・非常勤の役員とも、役員報酬一本とし、手当等、他の給与は原則として支給しない。

月額報酬は、株主総会において、取締役全員及び監査役全員の報酬総額限度額を決議し、当該報酬総額限度額内での役員各人の報酬額を、

(イ) 取締役については、取締役会決議により、または取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定するものとし、

(ロ) 監査役については、監査役間の協議により決定するものとする。

役員賞与を支給する場合、その決定方法は前項に準ずる

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は導入しておらず、利益が発生した年度に役員賞与支給を検討する場合、その都度支給額を決定する。

c. 非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

d. 報酬等の割合に関する方針

該当事項はありません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

評価・改定は原則として毎年1回、定時株主総会後に実施する。

役員への月額報酬の支給計算の期間は毎月1日から末日迄とする。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会決議により授権を受けた代表取締役（代表取締役が複数名の場合は、代表取締役間の協議）で決定する。

g. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

会社業績が著しく低迷した場合、または社会的に責任を明らかにすべき事態が発生した場合などには、取締役については、取締役会の決議により、監査役については、監査役間の協議によって、報酬の減額・一部カット等の措置を取ることがある。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役根岸正州に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。

役員賞与を支給する場合は、前記に準じております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役が、適しているとしたためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	20,076	20,076	-	-	4
監査役(社外監査役を除く。)	5,040	5,040	-	-	1
社外役員	10,100	10,100	-	-	4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績の低迷を受け、取締役報酬を役位に応じて減額しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容
取締役の報酬額の決定過程においては、取締役会において社外取締役・社外監査役との意見交換を行ったうえで決定しており、客観性・公正性を担保しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り処分・縮減をしていく方針であります。取締役会において、個別の政策保有株式について保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない株式と判断した場合は、適時・適切に売却いたします。

当事業年度においては、全ての保有株式において保有の妥当性があることを確認しております。

- b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,000
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループのビジネスは、育成に関する知財を中心としたビジネスであり、人的資本が経営資本の源泉であると考えております。

サステナビリティに関する重要戦略は「人材の確保」と「イノベーション」であると認識しております。

「人材の確保」に関しては、下記のような取組強化を図ります。

- ・雇用形態に囚われない優秀人材の確保：正社員採用は採用難から時間とコストがかかる構造になってきていることから、雇用形態に囚われず優秀な外部人材を確保していきます。

「イノベーション」に関しては、AI活用を含めたDX化をより一層推進してまいります。

- ・DX部門の新設による社内インフラの整備
- ・生成AIのグローバル導入による、生産性向上、知的創造の革新

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	28	(-)
北米	23	(-)
欧州	0	(-)
中国	2	(-)
アジア・パシフィック	16	(-)
合計	69	(-)

(注)従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
28 (-)	54.1	17.7	6,437,150	0.6

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内	28	(-)
合計	28	(-)

(注)1.従業員数は就業員数(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表についてあおい監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 265,753	1 381,375
受取手形、売掛金及び契約資産	2 615,960	2 628,306
棚卸資産	3 13,552	3 10,495
1年内回収予定の敷金及び保証金	84,263	-
未収入金	157,375	189,113
その他	120,493	113,581
貸倒引当金	19,061	20,910
流動資産合計	1,238,337	1,301,961
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	135,351	59,287
減価償却累計額及び減損損失累計額	135,351	59,287
建物及び構築物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	133,747	157,873
減価償却累計額及び減損損失累計額	130,669	152,459
工具、器具及び備品(純額)	3,077	5,414
リース資産	61,811	37,424
減価償却累計額及び減損損失累計額	61,811	37,424
リース資産(純額)	0	0
有形固定資産合計	3,077	5,414
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
長期貸付金	2,034	2,096
退職給付に係る資産	46,561	45,385
敷金及び保証金	3,207	6,513
繰延税金資産	10,638	-
長期未収入金	164,407	211
その他	5,000	1,100
貸倒引当金	8,762	5,808
投資その他の資産合計	273,087	99,496
固定資産合計	276,164	104,911
資産合計	1,514,502	1,406,872

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	222,901	130,334
1年内返済予定の長期借入金	11,994	13,992
リース債務	17,237	22,420
未払金	36,807	18,777
未払費用	156,032	157,394
未払法人税等	4,007	12,499
未払消費税等	8,974	15,807
契約負債	102,806	124,338
賞与引当金	16,310	13,995
資産除去債務	37,035	-
その他	5,083	4,177
流動負債合計	619,188	513,739
固定負債		
長期借入金	60,517	46,525
リース債務	38,077	21,629
繰延税金負債	22,472	29,241
退職給付に係る負債	9,456	8,471
資産除去債務	9,691	10,551
長期末払費用	58,075	-
その他	194	-
固定負債合計	198,485	116,419
負債合計	817,674	630,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	888,099	988,507
資本剰余金	722,853	823,261
利益剰余金	1,504,187	1,644,414
自己株式	227	227
株主資本合計	106,538	167,125
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	590,289	604,220
その他の包括利益累計額合計	590,289	604,220
新株予約権	-	5,368
純資産合計	696,828	776,714
負債純資産合計	1,514,502	1,406,872

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,688,892	1,921,825
売上原価	434,433	521,395
売上総利益	1,254,459	1,400,429
販売費及び一般管理費	2, 3 1,648,377	2, 3 1,471,163
営業損失()	393,918	70,733
営業外収益		
受取利息	28,912	22,620
受取配当金	1,000	1,000
役員報酬返納額	4,738	4,590
雑収入	4,950	3,175
営業外収益合計	39,601	31,386
営業外費用		
支払利息	14,282	11,553
支払手数料	-	6,510
為替差損	8,685	19,970
株式交付費	-	9,418
雑損失	8,087	5,178
営業外費用合計	31,055	52,630
経常損失()	385,372	91,977
特別損失		
固定資産除売却損	-	92
減損損失	4 7,221	4 18,676
その他	52	640
特別損失合計	7,274	19,409
税金等調整前当期純損失()	392,646	111,387
法人税、住民税及び事業税	3,415	12,423
法人税等調整額	3,190	16,415
法人税等合計	6,605	28,839
当期純損失()	386,041	140,227
親会社株主に帰属する当期純損失()	386,041	140,227

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	386,041	140,227
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	65,780	13,930
その他の包括利益合計	65,780	13,930
包括利益	320,260	126,296
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	320,260	126,296

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	810,112	644,866	1,154,889	227	299,861
誤謬の訂正による累積的影響額			36,743		36,743
遡及処理後当期首残高	810,112	644,866	1,118,146	227	336,604
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	77,987	77,987			155,975
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			386,041		386,041
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	77,987	77,987	386,041	-	230,065
当期末残高	888,099	722,853	1,504,187	227	106,538

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	561,252	561,252	-	861,113
誤謬の訂正による累積的影響額	36,743	36,743		-
遡及処理後当期首残高	524,509	524,509	-	861,113
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）			1,119	154,855
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				386,041
新株予約権の発行			1,119	1,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65,780	65,780	-	65,780
当期変動額合計	65,780	65,780	-	164,285
当期末残高	590,289	590,289	-	696,828

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	888,099	722,853	1,504,187	227	106,538
当期変動額					
新株の発行	85,000	85,000			170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	15,407	15,407			30,814
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			140,227		140,227
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	100,407	100,407	140,227	-	60,587
当期末残高	988,507	823,261	1,644,414	227	167,125

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	590,289	590,289	-	696,828
当期変動額				
新株の発行				170,000
新株の発行（新株予約権の行使）			3,814	27,000
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				140,227
新株予約権の発行			9,183	9,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,930	13,930	-	13,930
当期変動額合計	13,930	13,930	5,368	79,886
当期末残高	604,220	604,220	5,368	776,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 ()	392,646	111,387
減価償却費	492	4,125
減損損失	7,221	18,676
貸倒引当金の増減額 (は減少)	16,312	2,883
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,476	2,315
受取利息及び受取配当金	29,912	23,620
支払利息	14,282	11,553
株式交付費	-	9,418
売上債権及び契約資産の増減額 (は増加)	112,429	21,965
棚卸資産の増減額 (は増加)	5,349	3,226
長期未収入金の増減額 (は増加)	121,804	175,573
その他の資産の増減額 (は増加)	474	83,180
仕入債務の増減額 (は減少)	110,143	101,308
契約負債の増減額 (は減少)	15,439	30,529
未払金の増減額 (は減少)	23,987	20,874
未払費用の増減額 (は減少)	15,554	1,362
長期未払費用の増減額 (は減少)	110,302	58,075
その他の負債の増減額 (は減少)	46,772	11,710
その他	58,231	34,098
小計	367,182	6,662
利息及び配当金の受取額	29,911	23,612
利息の支払額	14,259	11,553
法人税等の支払額	3,031	9,007
法人税等の還付額	6,279	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	348,282	3,610
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	14,798	30,783
有形固定資産の取得による支出	3,380	22,310
無形固定資産の取得による支出	-	6
資産除去債務の履行による支出	-	37,035
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,513
敷金及び保証金の回収による収入	627	3,207
その他	9	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,035	31,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	20,000	-
長期借入れによる収入	-	22,989
長期借入金の返済による支出	9,996	34,983
株式の発行による収入	-	170,000
新株予約権の発行による収入	1,119	9,183
新株予約権の行使による株式の発行による収入	154,855	27,000
リース債務の返済による支出	-	13,902
株式交付費による支出	-	9,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,979	170,868
現金及び現金同等物に係る換算差額	446	6,783
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	210,713	142,166
現金及び現金同等物の期首残高	415,293	204,579
現金及び現金同等物の期末残高	204,579	346,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度においては、営業損失393,918千円、経常損失385,372千円、親会社株主に帰属する当期純損失386,041千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー348,282千円を計上しました。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ、売上高は回復傾向にあるものの、重要な営業損失70,733千円、経常損失91,977千円、親会社株主に帰属する当期純損失140,227千円を計上しました。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達的重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

- ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD. (イギリス)及びウィルソン・ラーニング フランス(フランス)では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ(中国)はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続してまいります。

財務基盤の安定化

当社グループは、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討しておりましたが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。

当該連結子会社は、

ウィルソン・ラーニング コーポレーション(米国)
 ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.(イギリス)
 ウィルソン・ラーニング GmbH.(ドイツ)
 ウィルソン・ラーニング フランス(フランス)
 ウィルソン・ラーニング S.A.(スペイン)
 ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)
 展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)
 ウィルソン・ラーニング アジア PTE LTD.(シンガポール)
 ウィルソン・ラーニング インド PVT. LTD.(インド)

の9社であります。

なお、ウィルソン・ラーニング チャイナ リミテッド(香港)及びその100%子会社(孫会社)である展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)は、2024年3月26日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しており、現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社は、

ウィルソン・ネットジィ(株)
 サイアム ウィルソン・ラーニング カンパニー リミテッド(タイ)

の2社であります。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)を除き、連結決算日と一致しております。

展智(北京)企業管理諮詢有限公司(中国)の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) 棚卸資産

当社

研修材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

在外連結子会社

先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

在外連結子会社

主に定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

工具、器具及び備品 4～15年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年）における見込販売数量（又は収益）に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、国際財務報告基準（IFRS）を適用する在外連結子会社において、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によるおります。また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（リース取引関係）」において、IFRS第16号に基づくリース取引はファイナンス・リース取引の分類としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) ライセンス販売

ライセンス販売は、研修に係る知的財産の使用権を許諾することを主な履行義務としております。当該履行義務については、顧客に対してライセンスを付与し、顧客が当該知的財産を使用可能となった時点（主としてシステムへのアクセス権が付与された時点）で履行義務が充足されるものと判断し、収益を認識しております。

(ロ) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(ハ) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社グループより研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(二) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループは、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,077	5,414
減損損失	7,221	18,676

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資する情報

当社グループは、資産グループが属する事業の営業損益が連続してマイナスとなるなど固定資産の収益性が著しく低下した場合に減損損失を計上しています。減損損失の計上に当たっては慎重に判断をしておりますが、事業環境が変化し、その見積りの前提とした事業計画に関する仮定などに変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(修正再表示)

過年度において利益剰余金と為替換算調整勘定との間で、計上区分に誤りが生じておりました。

前連結会計年度以前の累積的影響額は、前連結会計年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、前連結会計年度の期首の利益剰余金は36,743千円増加し、為替換算調整勘定が同額減少しております。

なお、当該誤謬の訂正に関する、連結損益計算書、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損益への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	61,174千円	17,529千円

短期借入金の担保に供しておりますが、対応する借入金残高はありません。

2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	605,912千円	628,306千円
契約資産	10,048	-

3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
研修材料	295千円	468千円
仕掛品	13,165	9,940
貯蔵品	91	86

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
給与手当	551,349千円	515,382千円
賃借料	132,840	104,467
退職給付費用	47,528	25,937
賞与引当金繰入額	16,310	24,816
貸倒引当金繰入額	38,991	78
業務委託費	198,971	239,521

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
	114,756千円	75,082千円

4 減損損失

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都 港区	事業用資産	建物及び構築物	4,348
北米	米国 ミネソタ州	事業用資産	機械及び装置	2,873

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

セグメント	場所	用途	種類	金額（千円）
国内	東京都 港区	事業用資産	工具、器具及び備品	18,676

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基本としてグルーピングを行っており、本社については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから主に共用資産としております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性が著しく低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として測定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	為替換算調整勘定：	
当期発生額	65,780千円	13,930千円
その他の包括利益合計	65,780	13,930

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	6,404,580	1,599,000	-	8,003,580
合計	6,404,580	1,599,000	-	8,003,580
自己株式				
普通株式	612	-	-	612
合計	612	-	-	612

(注) 普通株式の発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加1,599,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権 (注) 1、2	普通株式	-	1,599,000	1,599,000	-	-
	合計	-	-	1,599,000	1,599,000	-	-

(注) 1. 第2回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第2回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	8,003,580	3,152,000	-	11,155,580
合計	8,003,580	3,152,000	-	11,155,580
自己株式				
普通株式	612	-	-	612
合計	612	-	-	612

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加3,152,000株は、新株の発行による増加2,720,000株及び新株予約権の行使に伴う新株の発行による増加432,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第3回新株予約権 （注）1、2	普通株式	-	1,040,000	432,000	608,000	5,368
	合計	-	-	1,040,000	432,000	608,000	5,368

（注）1. 第3回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

2. 第3回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	265,753千円	381,375千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 及び担保預金	61,174	34,629
現金及び現金同等物	204,579	346,745

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、コンピューター端末機及び複合機（工具、器具及び備品）であります。なお、IFRS第16号に基づきファイナンス・リース取引の分類としたものは、オフィス賃借料相当額であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	22,329	23,883
1年超	42,419	21,489
合計	64,748	45,373

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うことでリスク低減を図っております。

投資有価証券のうち、投資事業有限責任組合の出資金は、価格変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、賃貸借契約に基づく敷金であり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は主に短期的な運転資金を目的としたものであり、長期借入金は主に長期的な運転資金及び投融資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、契約満了日は最長で連結決算日から3年後であります。

金融商品の管理については、コーポレート本部において行っております。なお、連結子会社は、重要な取引については、当社の承認を得て行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	87,471	87,452	18
(2) 長期未収入金	321,783	321,803	19
資産計	409,255	409,255	0
(1) 長期借入金	72,511	69,251	3,259
(2) リース債務	55,314	53,272	2,041
負債計	127,825	122,524	5,301

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等(*)	50,000

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- 2 1年以内に回収予定の敷金及び保証金は、敷金及び保証金に含めております。
 3 未収入金は、長期未収入金に含めております。
 4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
 5 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	6,513	6,252	261
資産計	6,513	6,252	261
(1) 長期借入金	60,517	60,470	46
(2) リース債務	44,050	42,356	1,694
負債計	104,567	102,826	1,741

- 1 以下の金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
市場価格のない株式等(*)	50,000

(*) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

- 2 1年以内に回収予定の敷金及び保証金は、敷金及び保証金に含めております。
 3 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。
 4 1年以内に返済予定のリース債務は、リース債務に含めております。

(注) 1. 金銭債権、敷金及び保証金の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,753	-	-	-
受取手形及び売掛金	605,912	-	-	-
敷金及び保証金()	84,263	-	-	-
長期未収入金	157,375	164,407	-	-
合計	1,113,304	164,407	-	-

() 敷金及び保証金については、償還予定が確定しているもののみ記載しております。償還期日を明確に把握できないもの(3,207千円)については、契約期間を考慮した合理的な期間に基づいて時価を算定しておりますが、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	381,375	-	-	-
受取手形及び売掛金	628,306	-	-	-
敷金及び保証金	-	6,513	-	-
長期未収入金	189,113	211	-	-
合計	1,198,795	6,724	-	-

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	11,994	13,992	13,992	13,992	13,992	4,549
リース債務	17,237	19,845	18,231	-	-	-
合計	29,231	33,837	32,223	13,992	13,992	4,549

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	13,992	13,992	13,992	13,992	4,549	-
リース債務	22,420	21,629	-	-	-	-
合計	36,412	35,621	13,992	13,992	4,549	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 敷金及び保証金	-	-	87,452	87,452
(2) 長期未収入金	-	-	321,803	321,803
資産計	-	-	409,255	409,255
(1) 長期借入金	-	-	69,251	69,251
(2) リース債務	-	-	53,272	53,272
負債計	-	-	122,524	122,524

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	-	6,252	6,252
資産計	-	-	6,252	6,252
(1) 長期借入金	-	-	60,470	60,470
(2) リース債務	-	-	42,356	42,356
負債計	-	-	102,826	102,826

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期未収入金

長期未収入金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額は50,000千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

売却損益の合計額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定拠出年金制度及び確定給付企業年金制度を導入しております。連結子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の退職給付制度を導入しております。

当社の確定給付企業年金制度及び連結子会社の退職給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,697千円	9,456千円
退職給付に係る資産の期首残高	63,081	46,561
退職給付費用	24,710	9,645
制度への拠出額	7,098	7,290
その他	332	2,163
退職給付に係る負債と資産の純額	37,104	36,913
退職給付に係る負債	9,456	8,471
退職給付に係る資産	46,561	45,385
退職給付に係る負債と資産の純額	37,104	36,913

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	82,937千円	57,763千円
年金資産	120,042	94,676
	37,104	36,913
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,104	36,913
退職給付に係る負債	9,456	8,471
退職給付に係る資産	46,561	45,385
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,104	36,913

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度24,710千円 当連結会計年度9,645千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,818千円、当連結会計年度16,291千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社社外取締役 1名 当社執行役員 1名 外部協力者 4名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 1,040,000株
付与日	2025年8月28日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 2025年8月29日 至 2030年8月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式の数については、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	1,040,000
失効	-
権利確定	1,040,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	1,040,000
権利行使	432,000
失効	-
未行使残	608,000

単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	62.5
行使時平均株価(円)	240.8
付与日における公正な評価単価(円)	8.8

2. 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性(注)1	71.27
予想残存期間(注)2	5.10
予想配当(注)3	0.00
無リスク利率(注)4	1.14

- (注)1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価を参照して算出しています。
2. 権利行使可能期間において行使されるものと推定して見積っております。
3. 直近事業年度における配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,073,036千円	1,122,135千円
貸倒引当金	32,871	16,504
減損損失	8,000	6,083
賞与引当金	4,994	4,411
未収利息	2,418	2,569
未払事業所税	225	-
未払社会保険料	810	726
未払費用	30,525	5,274
その他	60,990	35,542
繰延税金資産小計	1,213,873	1,193,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,062,397	1,122,135
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	140,836	71,112
評価性引当額小計(注)1	1,203,234	1,193,247
繰延税金資産合計	10,638	-
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	16,933	14,305
在外子会社に係る未配分利益	5,539	12,186
その他	-	2,748
繰延税金負債合計	22,472	29,241
繰延税金資産の純額	11,833	29,241

(注)1. 評価性引当額の減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したものの、将来減算一時差異等の評価性引当額の減少によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	12,757	-	-	70,819	121,984	867,475	1,073,036
評価性引当額	12,757	-	-	70,819	120,211	858,609	1,062,397
繰延税金資産(2)	-	-	-	-	1,773	8,865	10,638

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金について、繰延税金資産を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分に繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	70,402	117,988	124,927	808,816	1,122,135
評価性引当額	-	-	70,402	117,988	124,927	808,816	1,122,135
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～9年と見積り、割引率は0.1%～0.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	42,267千円	46,726千円
見積りの変更による増加額	4,348	-
時の経過による調整額	19	-
資産除去債務の履行による減少額	-	37,035
その他増減額(は減少)	130	860
期末残高	46,726	10,551

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額4,348千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の税金等調整前当期純利益は4,348千円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	564,227
(ライセンス販売)	61,586
(開発サービス)	117,998
(研修サービス)	320,885
(学習プラットフォーム)	63,757
北米	823,575
(ライセンス販売)	20,504
(開発サービス)	45,348
(研修サービス)	616,606
(学習プラットフォーム)	40,974
(その他)	100,141
欧州	146,774
中国	32,611
アジア・パシフィック	121,704
顧客との契約から生じる収益	1,688,892
外部顧客への売上高	1,688,892

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

報告セグメント	売上高
国内	664,224
(ライセンス販売)	143,330
(開発サービス)	176,129
(研修サービス)	292,700
(学習プラットフォーム)	52,063
北米	1,107,956
(ライセンス販売)	43,877
(開発サービス)	59,183
(研修サービス)	849,229
(学習プラットフォーム)	49,605
(その他)	106,060
欧州	-
中国	3,289
アジア・パシフィック	146,353
顧客との契約から生じる収益	1,921,825
外部顧客への売上高	1,921,825

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	470,734	605,912
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	605,912	628,306
契約資産(期首残高)	32,796	10,048
契約資産(期末残高)	10,048	-
契約負債(期首残高)	118,245	102,806
契約負債(期末残高)	102,806	124,338

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は118,245千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は102,806千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は人材開発・組織開発のためのコンサルティングとソリューションの開発・提供を行っており、主に国内、北米、欧州（主にイギリス、フランス）、中国及びアジア・パシフィック（主にインド、シンガポール）を単位に戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「国内」、「北米」、「欧州」、「中国」及び「アジア・パシフィック」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は当社が提示した料率を基礎として毎連結会計年度交渉の上、決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	564,227	823,575	146,774	32,611	121,704	1,688,892
セグメント間の内部売上高又は振替高	162,542	7,486	8,532	22,217	16,642	217,420
計	726,769	831,062	155,306	54,828	138,347	1,906,313
セグメント損失（ ）	163,817	321,699	51,205	2,964	38,084	577,771
セグメント資産	293,788	1,233,916	154,002	25,199	137,255	1,844,161
その他の項目						
減価償却費	-	-	133	359	-	492
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	2,873	-	-	506	3,380

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	国内	北米	欧州	中国	アジア・パン フィック	合計
売上高						
外部顧客への売上高	664,224	1,107,956	-	3,289	146,353	1,921,825
セグメント間の内部売上 高又は振替高	178,417	14,464	-	7,533	18,413	218,829
計	842,642	1,122,421	-	10,823	164,767	2,140,654
セグメント損失（ ）	50,194	218,434	16,080	19,403	43,628	347,741
セグメント資産	510,199	1,051,773	117,395	10,855	175,397	1,865,620
その他の項目						
減価償却費	2,316	1,024	144	389	249	4,125
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	20,992	2,186	14	25	1,918	25,138

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,906,313	2,140,654
セグメント間取引消去	217,420	218,829
連結財務諸表の売上高	1,688,892	1,921,825

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	577,771	347,741
セグメント間取引消去	183,853	277,007
連結財務諸表の営業損失（ ）	393,918	70,733

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,844,161	1,865,620
セグメント間取引消去	416,604	666,257
全社資産（注）	86,945	207,509
連結財務諸表の資産合計	1,514,502	1,406,872

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
564,227	814,373	119,983	35,567	154,741	1,688,892

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	-	168	410	2,499	3,077

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
667,771	928,895	143,911	3,289	177,956	1,921,825

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
0	1,162	38	45	4,167	5,414

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
4,348	2,873	-	-	-	7,221

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

国内	北米	欧州	中国	アジア・パシフィック	合計
18,676	-	-	-	-	18,676

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	ウィルソン・ネットジ(株)	東京都中央区	27,050	人材開発・組織開発のためのソリューションの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	資金の貸付(注)1	-	長期貸付金	4,076
							業務委託収入(注)2	-	長期未収入金	25,546

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。

2. 業務委託収入については、当社が提示した料率等を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。

3. 「持分法会計に関する実務指針」（移管指針第7号 2024年7月1日）第21項に基づき、ウィルソン・ネットジ(株)に対する長期貸付金及び長期未収入金を減額しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	ウィルソン・ネットジ(株)	東京都中央区	27,050	人材開発・組織開発のためのソリューションの開発・提供	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	資金の貸付(注)1	-	長期貸付金	4,076
							業務委託収入(注)2	-	長期未収入金	25,546

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を考慮して決定しております。

2. 業務委託収入については、当社が提示した料率等を基礎として毎事業年度交渉の上、決定しております。

3. 「持分法会計に関する実務指針」（移管指針第7号 2024年7月1日）第21項に基づき、ウィルソン・ネットジ(株)に対する長期貸付金及び長期未収入金を減額しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1株当たり純資産額	87円7銭	1株当たり純資産額	69円15銭
1株当たり当期純損失()	55円29銭	1株当たり当期純損失()	14円33銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	696,828	776,714
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	5,368
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	696,828	771,346
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	8,002,968	11,154,968

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	386,041	140,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	386,041	140,227
期中平均株式数(株)	6,981,891	9,788,814

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	11,994	13,992	1.15	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,237	22,420	9.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,517	46,525	1.15	2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,077	21,629	9.50	2028年
合計	127,825	104,567	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末有利子負債残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,992	13,992	13,992	4,549
リース債務	21,629	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	1,029,269	1,921,825
税金等調整前中間(当期)純損失()(千円)	6,171	111,387
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	6,479	140,227
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	0.74	14.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,674	206,909
売掛金	147,307	336,342
研修材料	295	468
仕掛品	10,711	4,044
貯蔵品	91	86
前払費用	13,818	11,810
未収入金	12,376	13,506
1年内回収予定の敷金及び保証金	84,263	-
その他	44	337
貸倒引当金	500	732
流動資産合計	357,081	572,775
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	50,000	50,000
関係会社株式	45,561	45,561
長期貸付金	15,558	16,658
長期未収入金	100,227	100,199
前払年金費用	46,561	45,385
その他	5,000	3,987
貸倒引当金	118,801	116,858
投資その他の資産合計	144,106	144,933
固定資産合計	144,106	144,933
資産合計	501,188	717,708

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,556	151,148
1年内返済予定の長期借入金	11,994	13,992
未払金	81,372	161,404
未払費用	16,444	33,145
未払法人税等	4,253	2,177
未払消費税等	1,649	6,788
契約負債	588	28,837
預り金	4,292	4,147
賞与引当金	16,310	13,995
資産除去債務	37,035	-
流動負債合計	309,497	415,636
固定負債		
長期借入金	144,605	140,412
繰延税金負債	14,257	14,305
固定負債合計	158,862	154,717
負債合計	468,360	570,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	888,099	988,507
資本剰余金		
資本準備金	722,853	823,261
資本剰余金合計	722,853	823,261
利益剰余金		
利益準備金	86,671	86,671
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,664,569	1,756,226
利益剰余金合計	1,577,897	1,669,554
自己株式	227	227
株主資本合計	32,828	141,985
新株予約権	-	5,368
純資産合計	32,828	147,354
負債純資産合計	501,188	717,708

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 726,769	1 842,642
売上原価	1 179,934	1 194,598
売上総利益	546,835	648,044
販売費及び一般管理費	1, 2 710,652	1, 2 698,238
営業損失()	163,817	50,194
営業外収益		
受取利息	54	268
受取配当金	1 1,000	1 1,000
受入業務指導料	1 206	1 213
投資事業組合運用益	16	-
役員報酬返納額	4,738	4,590
関係会社投資損失引当金戻入額	3,062	-
雑収入	-	153
営業外収益合計	9,078	6,225
営業外費用		
支払利息	1,625	977
為替差損	2,878	12,666
株式交付費	-	9,418
雑損失	2,114	2,808
営業外費用合計	6,618	25,870
経常損失()	161,358	69,839
特別損失		
固定資産除売却損	-	92
減損損失	4,348	18,676
その他	52	640
特別損失合計	4,400	19,409
税引前当期純損失()	165,758	89,248
法人税、住民税及び事業税	2,440	2,360
法人税等調整額	5,058	48
法人税等合計	2,618	2,409
当期純損失()	163,140	91,657

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
研修材料費		10,589	5.9	7,969	4.1
労務費		17,925	10.0	33,439	17.2
支払ロイヤリティ		2,988	1.6	6,348	3.3
外注費		143,584	79.8	144,297	74.2
経費		4,846	2.7	2,543	1.2
(うち賃借料)		(3,309)		(1,702)	
当期売上原価		179,934	100.0	194,598	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。	原価計算の方法 当社の原価計算はプロジェクト別個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	810,112	644,866	644,866	86,671	1,501,428	1,414,757	227	39,993	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	77,987	77,987	77,987					155,975	
当期純損失（ ）					163,140	163,140		163,140	
新株予約権の発行									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	77,987	77,987	77,987	-	163,140	163,140	-	7,165	
当期末残高	888,099	722,853	722,853	86,671	1,664,569	1,577,897	227	32,828	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	39,993
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	1,119	154,855
当期純損失（ ）		163,140
新株予約権の発行	1,119	1,119
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	7,165
当期末残高	-	32,828

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	888,099	722,853	722,853	86,671	1,664,569	1,577,897	227	32,828	
当期変動額									
新株の発行	85,000	85,000	85,000					170,000	
新株の発行（新株予約権の行使）	15,407	15,407	15,407					30,814	
当期純損失（ ）					91,657	91,657		91,657	
新株予約権の発行									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	100,407	100,407	100,407	-	91,657	91,657	-	109,156	
当期末残高	988,507	823,261	823,261	86,671	1,756,226	1,669,554	227	141,985	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	-	32,828
当期変動額		
新株の発行		170,000
新株の発行（新株予約権の行使）	3,814	27,000
当期純損失（ ）		91,657
新株予約権の発行	9,183	9,183
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		
当期変動額合計	5,368	114,525
当期末残高	5,368	147,354

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度に比べ増加し、子会社からのロイヤリティ収入が増加したものの、重要な営業損失50,194千円、経常損失69,839千円及び当期純損失91,657千円を計上しました。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達的重要性がさらに増すことが想定されますが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはありません。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。このような状況の解消を図るべく、当社は、以下の諸施策を遂行することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化に取り組んでおります。

新ビジョン：成長モデル『L×ETC構想』を通じて時価総額100億円企業へ

- ・2025年8月22日に発表しましたとおり、従来の基軸ビジネス「Learning」をベースに「Education」「Technology」「Consulting」をつなぎ「学びの未来」を創造してまいります。

収益構造の改善

- ・高収益化体質の確立に向け、営業要員の高度化、増員を図り、利益率の高いライセンス型の案件の提案に引き続き注力してまいります。
- ・外部パートナーとの協同プロモーション策の拡大：双方のお客様へのクロスセル等を実施してまいります。
- ・販売費及び一般管理費について、2025年7月の日本の本社移転などの経費節減策を進めております。また、グループ体制の見直しを行い、諸経費削減を推進しております。ウィルソン・ラーニング ヨーロッパ LTD.（イギリス）及びウィルソン・ラーニング フランス（フランス）では運営合理化のため2024年8月より、事業のウィルソン・ラーニング コーポレーション（米国）への移管を行いました。ウィルソン・ラーニング チャイナ（中国）はカントリーリスクも鑑み、清算に向けて事業縮小を継続してまいります。

財務基盤の安定化

当社は、運転資金及び開発投資資金の安定的な確保と維持に向け、取引金融機関と協議を進め新規融資の申請や資本の増強策の可能性について検討してはありますが、実現には至っておりません。このため、今後は、新株の発行やグループ内の資金を移動させることで必要な資金を確保し、運転資金及び開発投資資金の改善に努めております。このような状況の中、当社は、2025年7月25日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行、並びに、第三者割当の方法による第3回新株予約権の発行を決議し、2025年8月28日付で、本株式に係る総数引受契約及び本新株予約権に係る総数引受契約を締結し、同日付で、それぞれ払込手続きが完了し、財務体質の強化、資金繰りの安定化を実施しております。更なる資本の増強策を検討・推進することで、運転資金の確保に努めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。

また、財務基盤の安定化については、資本の増強策の可能性等について継続的に検討しているものの、見通しが得られている状況ではありません。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合に関する会計処理 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

研修材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～47年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回っているため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) ライセンス販売

ライセンス販売は研修に係る知的財産の使用権許諾を与えることを主な履行義務としており、顧客がライセンスを使用してライセンスからの便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(2) 開発サービス

開発サービスは顧客向け研修のカスタマイズ・開発を行うことを主な履行義務としており、顧客が開発の結果を使用して便益を享受できるようになった時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(3) 研修サービス

研修サービスは顧客向け研修を行うことを主な履行義務としており、顧客が当社より研修の実施を受けた時点で、支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、収益を認識することとしております。

(4) 学習プラットフォーム

学習プラットフォームは顧客向けに他社研修の申込受付代行、クラウドサービス基盤、ストリーミングサービス、デジタルコンテンツの仕入販売等を行うことを主な履行義務としており、顧客が当該仕入商品からの便益を享受できるようになった時点で収益を認識することとしております。当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受取る額から、仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社は、財又はサービスの収益を認識するにあたり、当該財又はサービスを顧客に提供する前に支配していると判定されれば本人取引、判定されなければ代理人取引として収益を認識しております。顧客に提供する前に支配しているか否かの判定は、財又はサービスの提供に対して主たる責任を有していること、当該財又はサービスが顧客に提供される前等に在庫リスクを有していること及び当該財又はサービスの価格設定において裁量権を有していること等の指標を考慮しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投資及び債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	45,561	45,561
長期貸付金	9,448	10,486
長期未収入金	74,469	74,442
貸倒引当金	(注) 83,918	(注) 84,928

(注) 上記子会社への債権に対する貸倒引当金のほか、関連会社への債権に対する貸倒引当金を計上しております(前事業年度29,622千円、当事業年度29,622千円)。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資する情報

当社は、関係会社の財政状態の悪化により関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理をしています。また、財政状態の悪化した関係会社に対する債権に対して貸倒引当金を計上しています。

実質価額が著しく低下しているときに、回復する見込みがあると認められるかは、債務超過の関係会社の財政状態、経営環境、債務超過の程度及び各子会社の取締役会で承認された事業計画等を基礎として一定の仮定に基づいて判定しますが、これらは見積りの不確実性を含んでおります。この中で、特に見積りの不確実性の高い当該事業計画に用いた主要な仮定は、売上高であります。

将来の不確実な事業環境の変化などによって、関係会社の財政状態が変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び貸倒引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	91,226千円	183,314千円
長期金銭債権	115,785	84,928
短期金銭債務	168,094	265,597
長期金銭債務	84,088	93,887

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	162,542千円	178,417千円
仕入高	9,387	6,865
その他の営業取引高	168,890	184,576
営業取引以外の取引高	819	426

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度66%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	151,403千円	128,676千円
業務委託費	152,214	167,584
賃借料	98,913	70,106
研究開発費	84,445	91,771
退職給付費用	27,228	11,594
減価償却費	-	2,316
賞与引当金繰入額	16,310	24,546
貸倒引当金繰入額	188	78

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	45,561

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	45,561

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	913,776千円	913,776千円
税務上の繰越欠損金	563,198	583,553
貸倒引当金	37,603	37,064
減損損失	8,000	6,083
資産除去債務	11,340	-
賞与引当金	4,994	4,411
未収利息	2,418	2,569
未払事業所税	225	-
未払社会保険料	810	726
フリーレント賃料	-	5,274
その他	5,042	5,088
繰延税金資産小計	1,547,410	1,558,548
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	563,198	583,553
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	984,211	974,994
評価性引当額小計	1,547,410	1,558,548
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	14,257	14,305
繰延税金負債合計	14,257	14,305
繰延税金負債の純額	14,257	14,305

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	0	-	0	-	0	3,149
	工具、器具及び備品	0	17,987	15,671 (15,671)	2,316	0	19,472
	リース資産	0	-	0	-	0	37,424
	計	0	17,987	15,671 (15,671)	2,316	0	60,047
無形固定資産	ソフトウェア	-	3,005	3,005 (3,005)	-	-	5,005
	教材用コンテンツ	-	-	-	-	-	19,924
	リース資産	-	-	-	-	-	27,960
	計	-	3,005	3,005 (3,005)	-	-	52,889

- (注) 1. 「減価償却累計額」の欄には減損損失累計額を含めて記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はネットワーク機器の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	119,301	1,243	2,954	117,591
賞与引当金	16,310	13,995	16,310	13,995

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」3.に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(株主名簿管理人) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに取得請求権付株式の取得を請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第45期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年7月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
2025年8月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2025年8月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書（通常方式）及びその添付書類
2025年7月25日関東財務局長に提出
第三者割当による普通株式及び新株予約権証券発行に伴う有価証券届出書であります。
- (6) 訂正有価証券届出書及びその添付書類
2025年7月29日関東財務局長に提出
2025年7月25日提出の有価証券届出書に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正四半期報告書
（第43期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2025年6月18日関東財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2025年6月18日関東財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出
- (8) 訂正四半期報告書の確認書
（第43期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2025年6月19日関東財務局長に提出
（第43期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2025年6月19日関東財務局長に提出
（第43期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出
- (9) 訂正有価証券報告書
事業年度（第43期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月18日関東財務局長に提出
事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年8月28日関東財務局長に提出
- (10) 訂正有価証券報告書の確認書
事業年度（第43期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出
事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年8月28日関東財務局長に提出
- (11) 訂正半期報告書
（第44期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年6月18日関東財務局長に提出
- (12) 訂正半期報告書の確認書
（第44期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月30日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 角田 康郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川前 興平
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度においては、営業損失393,918千円、経常損失385,372千円、親会社株主に帰属する当期純損失386,041千円、マイナスの営業キャッシュ・フロー348,282千円を計上した。また、当連結会計年度においては、前連結会計年度に比べ、売上高は回復傾向にあるものの、重要な営業損失70,733千円、経常損失91,977千円、親会社株主に帰属する当期純損失140,227千円を計上した。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達の重要性がさらに増すことが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス取引に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. (5)重要な収益及び費用の計上基準」及び「（収益認識関係）」に記載のとおり、ライセンス販売は、研修に係る知的財産の使用権を許諾することを主な履行義務としており、会社は、顧客が当該知的財産を使用可能となった時点で収益を認識している。</p> <p>当連結会計年度において、国内売上664,224千円のうち、ライセンス売上143,330千円が含まれており、国内売上に占めるライセンス売上の割合は21.5%である。</p> <p>当該ライセンス売上のうち、一部の大型案件については、当連結会計年度から開始された取引であり、過年度に同様の取引実績がないことから、契約内容及び取引実態を踏まえ、供与したライセンスがライセンス供与時点で存在する知的財産を使用する権利に該当するか、又はライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利に該当するかについて判断を要する。</p> <p>さらに、当該取引は教育プログラムの提供を前提とした取引であることから、取引条件の合理性、提供プログラムの実施実態及び債権の回収状況を含む取引の実在性について慎重な検討が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該ライセンス取引の収益認識の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該ライセンス取引に係る収益認識の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライセンス取引に関する売上収益の認識プロセスに関連する内部統制について、その整備状況及び運用状況を評価した。 ・当該取引に係る契約書及び承認資料を閲覧し、契約条件並びに追加的な履行義務の有無を確認した。また、受領書を閲覧し、ライセンス供与の事実を確認した。 ・関係部門の責任者に質問を実施し、ライセンス供与後に追加的な履行義務又は追加的なサービス提供が存在するかを確認した上で、履行義務の識別及び収益認識時点の判断の妥当性を検討した。 ・提供プログラムに関する開講案内、受講者に関する資料及び実施報告等を閲覧し、取引の実在性及びプログラムが提供されたかを確認した。 ・当該取引に係る入金証書を閲覧し、対価の回収状況を確認した。また、取引先に対する確認手続を実施し、債権残高の実在性を検討した。 ・販売価格及び支払条件の合理性について、社内価格表、過去の販売実績との比較を踏まえて検討した。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し、実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社

取締役会 御中

あおい監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 角田 康郎
業務執行社員

指定社員 公認会計士 川前 興平
業務執行社員

<財務諸表監査>
監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年3月期以降売上高が著しく減少し、重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している。当事業年度においては、日本の国内HRD事業売上高は前事業年度に比べ増加し、子会社からのロイヤリティ収入が増加したものの、重要な営業損失50,194千円、経常損失69,839千円及び当期純損失91,657千円を計上している。

このような状況のなか、今後追加の運転資金調達的重要性がさらに増すことが想定されるが、現時点では金融機関等からの新たな資金調達について見通しが得られている状況にはない。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

ライセンス取引に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている主要な検討事項（ライセンス取引に係る収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月30日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。